

第34回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

平成23年11月16日（水）

午後2時～4時

千里山・佐井寺図書館3階ボランティア会議室

出席者

委員）原田委員、坂本委員、末岡委員、藤井委員、渡邊委員、太田委員、篠田委員
事務局）竹村中央図書館長、竹村参事、古田参事、金森千里図書館長、櫻井江坂図書館
長、長島千里山・佐井寺図書館（ちさと）館長、西尾山田駅前図書館長

傍聴者：なし

第34回図書館協議会次第

1. 今後の図書館施設整備やサービス展開の方向性について
2. その他
 - ・（仮称）千里丘図書館整備事業について
 - ・図書館ホームページの運営状況について
 - ・図書館アウトソーシング計画について
 - ・退任委員の報告について
 - ・その他

議 長）定刻になりましたので、ただ今から、第34回図書館協議会を開催させていただきます。本日の会議は午後4時までの予定をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。会議の傍聴を希望されている方はおられますか。

事務局）おられません。

議 長）それでは事務局より、配布資料の確認をお願いします。

事務局）《配布資料の確認と、出席状況の報告》

1 今後の図書館施設整備やサービス展開の方向性について

議 長）先般より各委員からご意見をいただいております今後の図書館のありかたをサービスという側面から協議会として意見を出したらいかがかとお話をさせていただきまして運営をしてみたいと思います。

勝手ではございますが、まとめの文書を作成してみました。案とありますとおり、個人的に書いてあるものですので、この後で読み上げさせていただきますが、皆様からご意見等を頂戴する、あるいはここはちょっと違うのではないかとといったところを指摘していただくということでやっていきたいと思っております。

「平成22年度・平成23年度 吹田市立図書館協議会総括（案）」を読み上げ

ます。

平成 16-17 年度吹田市立図書館協議会による「将来を展望した吹田市立図書館のあり方について」（答申）が提出された後、平成 19 年 11 月 8 日に「答申後の経過報告」として「毎日開館」「千里丘図書館（仮称）の整備事業」等に関して、意見が提出されてきた。また、平成 19 年 3 月に策定された「吹田市子ども読書活動推進計画」に基づきながら、(1)図書館資料の充実、(2)さらなる情報化への取り組み、(3)図書館ネットワークの充実化、(4)ビジネス支援等新たなサービスの取り組み、(5)さらなるレファレンス・サービスの充実化(6)職員研修制度の充実化、(7)小中学校との連携、(8)読書推進施策の策定および子どもたちの「居場所」づくり、(9)障がい者サービスの高度化、(10)市民との協働による図書館活動の充実化、などの意見も提示してきた。

今後の課題は、それぞれの問題点について具体的にどのように取り組んでいくのかという「具体論についての議論」であるという視点から、平成 22-23 年度吹田市立図書館協議会ではソフトウェアの部分を中心に議論した。目標は、これまでの議論を踏襲しつつも、昨今の情報社会の動向および関連サービスの変化を前提に、情報社会の社会的インフラストラクチャとしての図書館が行うべき「具体的なサービス」を提案することにある。市民社会とともに歩む吹田市立図書館が、持続的に運営されるよう、吹田市立図書館協議会としての意見を、以下に、「吹田市立図書館サービス改善要望」として提示したい。

「図書館資料の充実」として、寄贈受入制度の確立や、図書館資料購入限定の寄付制度の創設を行なう。

「情報化への取り組み」として、電子書籍の検討として紀伊國屋書店 NetLibrary（世界最大級の eBook（和書・洋書）コレクション）などが有効ではないか。各種インターネットサービス、Ustream、Twitter、FaceBook 等の活用。日常生活における「情報の使い方」を「司書発☆ウェブマガジン」で配信する。TV 会議システムでの各種講座の関係施設への配信と受講。図書館に対するニーズ調査や満足度調査等をインターネットでも実施する。ヤングアダルト向けのネットコミュニティの運営。OPAC（オンライン蔵書目録）画面のさらなる改良。

「相互貸借等の図書館ネットワークの充実化」として、市内学校図書館との連携強化を図るため、調べ学習のための学習プログラムを市内学校図書館と連携して共同開発する。広域利用範囲を隣接都市へ拡大していく。市民病院など、医療機関とも連携し医療／健康情報が入手できる環境を図書館内で整備するとともに院内学級への支援プログラムを策定する。

「新たなサービスへの取り組み」として、ビジネス支援の充実に向け、データベース「J-Dream2（科学技術文献情報）」などを充実させるとともに、他の

新たなサービスを企画立案するための「組織・チーム」を設置する。

「レファレンス・サービスの充実化」として、「図書館利用法」の教育プログラムを企画する。

「職員研修制度の充実化」として、大学や各種機関との連携による研修プログラムの開発等を行なう。

「小中学校との連携へのさらなる取り組み」として、職業体験（司書体験）プログラムの充実や学生ボランティアを活用した「寺子屋プログラム」の創設を行なう。

「読書推進施策の策定および子どもたちの「居場所」づくり」として、一般学習室と区別した児童・ヤングアダルトの「居場所」づくりや、情報交換ボード（掲示板）の設置、またSNS（Social Networking Service）を活用した「読書クラブ」の運営（ソーシャル・リーディングの促進）を行なう。

「障がい者サービスの高度化」として、従来の対面朗読サービス、点字関連サービスをさらに充実させるとともに、点字ディスプレイ・点字プリンター、視覚障がい者用インターネット端末を設置し、また、来館困難者に対する訪問朗読サービスの実施や読書端末の貸与サービスを制度化する。

「市民との協働による図書館活動の充実化」として、ボランティア養成講座を充実させ、支援ボランティアの数を増加させる。また、必要に応じて、関係機関へボランティアの要請を行なう。「地域文庫の活動」展示企画など、図書館と各地域文庫活動等が連携できるプログラムを開発する。

「その他」として、市の財政問題と図書館サービスとの関連について、市民が情報を共有できるように、わかりやすい表現で統計情報を作成・公開する。文献複写依頼におけるコンテンツをPDF形式などの電子媒体で利用できるように環境を整備する。

駆け足で読み上げただけなので、理解しにくい部分あるいは説明が足りない部分等多々あるかも知れませんが、こういった具体論を協議会の場で議論していくことが、やはり、よりよいサービスにつながっていくと思います。これをたたき台にして、各委員の皆様方からご意見をいただきながらより具体的にしていきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員) 非常にわかりやすく、そのとおりだと思います。図書の充実というところで、寄贈基準の策定ということが取り上げられている。例えば一般の人が寄贈した本が図書館で利用されたのか廃棄されたのかその辺の事情がわからない。そういう寄贈本の取扱い等々をもう少しわかりやすくしていただければいいと思います。

また、説明いただいた市の財政問題と図書館サービスの中で感じたことは、先般配布いただいた図書館活動統計の中で、資料費が減っているのに貸出冊数が

増加しているあたりが心配です。図書館を利用する利用者は不満がたまって、欲しいものがなかなか手に入らないというギャップが出てくるのではないかと。

事務局) 18年度以降でいえば、平均して図書費は年間約7000万円が予算化されています。施設管理経費の縮減などで内部努力したため21年度は500万円増えました。逆に22年度は下がっているのですが、これは山田駅前図書館に別に予算がついていましたので、図書館全体としては1億5,6千万円の予算額となっています。

また、寄贈いただくケースは多種多様で、どのような本でもお引き受けしていますということも寄贈を受けています。一方、自分が読んだ後の新刊本を寄贈して下さる方がおられ、そういうものについてはすぐに受入作業をして予約でお待ちの方にお渡ししています。ただ、受け入れたかどうかというお返事は確かにさせていただいておりません。そのあたりは改善させていただいて、後日連絡をさせていただくようなやり方が良いのかもしれない。

議長) 寄贈の受入はもうすでにされているとのこと、理解しました。

事務局) やり方を変えることによって利用者の方から図書館の蔵書に意識を持っていただけるのであれば、それは非常にありがたいことだと思います。

委員) 千里図書館では公表されています。毎月かどうかはわかりませんが、何冊かあったうちのこういう本は採用しました、残りの何冊はこちらで処分させていただきますと。その情報は毎月1日や20日に連絡していただければ、寄贈する方もある程度わかる。自分の本がどうなったのかはやはり気になる。1か月分をまとめてその図書館で、100冊ありました、そのうち10冊は採用させていただきました、その本はこれこれです、あとは処分させていただきました。次回は来月1日に表示します、としてもらえたらわかるのではないかと思います。

事務局) いい提案をいただきましたので、各館でどのような形でさせていただくか考えていきたい。

議長) 言いかえれば受け入れているものを明確にするということですね。

委員) 吹田市の場合はリサイクルとして市民に還元ということなのでしょうが、外国などではリサイクルで売っている。はっきり割り切って、寄贈する、払い出す一方で、受け入れなかった良い本は売るというルートがあってもいいと思います。市民の方にリサイクルというの、無償でリサイクルするのではなく、1冊50円とかでもかまわないのでやってみる。例えば箕面市の西南図書館、豊中市の庄内図書館でボランティアが入ってやっているとところもある。熊取町でもボランティアがやっていると話を聞いている。大阪市は年1回ぐらい抽選でやっている。そういった形でやってみてもいいのでは。会計処理が大変だとは思いますが。

議長) その点もどのように運営していくかというお話になってきますので、この部分

は文言を変えさせていただいて、受け入れ手順の明確化ということで改めて表現を変えたいと思います。関連してお金の件なのですが、寄附の扱いはどのような形式になっているのでしょうか。

事務局) 図書館で何度か指定して寄附をいただいたことはあるのですが、現金でもらうよりは本で頂戴する方が良いので、お申出があったときは現物で頂いています。例えば美術関係書を充実させてほしいなどご指定の場合もあります。

先日、図書館の本を、と現金での寄附があったのですが、このような場合は市の歳入という形になりました。

委員) 大阪市では子どもの本に限って住民税で納められるとホームページに載っていたと思いますが。

議長) 資料費の問題はずっと続いていくので、明確化できれば良いかと思います。図書館独自で市の条例等を変えることも必要となってくるのでは。一つの観点として寄附したいと言えれば図書館として処理できるように対応できればと考えております。

委員) オンラインデータベースについては、府立中之島図書館でも入れているが、稼働率が低い。大阪市では全部で年間1千万の経費をかけられている。データベースは使用権だけなので1年経ったら残らない。公共図書館においてははっきり言って見合うだけの稼働率はないと思います。府立図書館のビジネス支援においてもこれでいいのか疑問です。1回当たりの経費は高くついています。大阪市のように端末を増やす方法や直接契約で単価を下げる等の工夫ができています。サービスを増やすより新聞データベースの入門研修等の使い方の講座をやってみるというのも良いかも。

府立中之島図書館でも貸出数は増えているが来館者が減少している。電子書籍等の非来館型サービスを進めるのもよいが、利用者は館の快適さを求めている人が多い。新たなサービスにも目を向けなければならないが、現状の充実もないとしんどい。来てもらうためにTwitterや画像の配信も大事かと思います。

議長) ビジネス支援で稼働率が低い、金食い虫で難しいというのも重々わかるのですがそうすると進まない。要は入れたらこれをどう活用したらいいのか、府立でも講座とかかされていますが、購入と利用方法の検討をセットでしなければならない。

委員) 入れたら終わりというのではなく、そこからがスタート。しかし、入れないと何も始まらない。

委員) 大学との連携や学生ボランティアの活用に関して、情報化で新しいサービスTwitterやFaceBookに取り組む中で大学生の図書館親衛隊みたいな取り組みがあると、意見を言ってもらえて若い世代の利用増につながるのではと考えました。学生ボランティアとあるのはそういうものかと聞いていたら、寺子屋プロ

グラムに関連するボランティアとおっしゃったので。

議 長) 枠組みをそのように分けているので、寺子屋プログラムの中に学生ボランティアの記述がありますが、市民との協働による図書館活動の充実化でも、ボランティア養成講座を充実させながらその数を増やす、必要に応じて関係機関へもボランティアの要請を行なうというところで、ここでは学生ボランティアと書いてはいませんが、学生も含めてという意味です。

委 員) 新たなサービスへの取り組みで、企画立案だけではなくて広報活動に力を入れる視点も大事かなと思います。ホームページの充実なども大事だが、誰もが見られる広報が少ないと、利用者が増えていかないのでは、ポスターにしろ市報にしろいろいろな方法で広報活動を行なってもらえるようチームづくりを。広報は大事だと思います。

あと、質問ですが、情報化への取り組みで Ustream、テレビ会議システムなど画像で見れるのは便利だと思いますが、勝手に講座を流すのは良いものなのでしょうか。

議 長) 企画運営が図書館であれば、本人の許諾さえ得られれば問題ないかと思います。

委 員) サービスのことですが、高齢者向け、青少年向けは山田駅前の拠点施設ができてサービスが増えてきているが、退職者向けの行政サービスが少ない。退職後の男性に対して図書館として何とかできないものかなという気持ちを持っている。誰かが手を差し伸べないと、と思う。図書館も人手も少なく大変だと思うが何か方法がないかなと思っている。

文化団体でも後継者がいないと悩んでいる。さまざまな取り組みを通じて頑張っているが、図書館にも手を差しのべてもらいたい。

委 員) 地域文庫の活用ですが、連携できるプログラムの具体例はありますか。

議 長) 具体的には浮かんでおりません。

委 員) 先日 40 周年を迎えた十三の「愛光文庫」が、今も細々と続けていらっしゃる。

そこを利用していた子どもが成長して、その子どもがまた文庫を利用している。吹田でも古い所はあるかと思うが、育った人たちを図書館で利用しない手はないと思う。何周年行事とかタイアップして事業を行なうことを考えてみてはいかがかと思う。図書館は本の援助をされていると思うが、単にその時の担当者との付き合いだけではなく使った人にも自分が受けた分を社会に還元してもらおう、そういった考え方も必要じゃないかなと思う。

委 員) 盛りだくさんで、実践できたら提言として面白いと思うが、私は若者、ヤングアダルトの図書館離れ、本離れを何とかしたいと思う。提案されている小中学校との連携、読書推進、ここをもうちょっと具体的な形で提言していただきたい。居場所づくりも非常に面白いですし、あと SNS を利用すること、これはこれから若い人たちに必然だろうと思います。こんな盛りだくさんではなく、

もっとコンパクトに提案していただくとありがたいと思います。

議長) まずはたたき台ということでお願いします。

委員) わからないところで、読書推進政策の策定と子どもたちの居場所づくりのところの、情報交換ボードの設置とありますが、どのような内容の交換をする掲示板なのですか。

議長) 単なる情報交換用の掲示板で、うちの学校ではサークルではこんなのやりませよ、等です。利用者同士の情報交換をネットではなく図書館の中でやってみたらいかがかということです。アメリカだとアルバイトの情報もそこに貼ってあったりします。図書館が情報の拠点となっています。利用者同士の広報の場ということですね。

委員) 子どもたちの居場所づくりについて、行政側にお願いしたい。吹田市では、児童が放課後いきいきと過ごせる場の確保として、地域で活動する、太陽の広場という取組がある。小学校で月2回、水曜日の午後、場所を提供して遊ばせている。児童850人中200人くらいしか参加していない。後は塾などがあって帰っていて参加していない。こどもプラザ推進室と連携して日を決めて1時間でも遊んで学んで帰れる居場所を作ってほしい。

議長) 盛りだくさんですが、方向性はより具体的になってきました。この協議会の記録として残していきたい。書き直して次の協議会へ継続審議とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

2 その他

(1) (仮称) 千里丘図書館整備事業について

事務局) (仮称) 千里丘図書館について、5、6月に設計見直しを行い、結果、全体計画が3か月ずれ込み、9月議会で業者の決定がなされ、11月から工事作業に入っています。正月をはさんで本格的に工事が始まる予定です。初度調弁について24年度予算として財政室とこれから協議を行う予定です。

(2) 図書館ホームページの運営状況について

事務局) ホームページについて、議長から情報のことで触れられていましたが、最近はずはインターネットで情報をという流れになってきており、いろいろな情報を発信していかなければならないと考えている。10月からご意見を1か月分まとめてホームページ等での公開を始めました。それとあわせて「よくいただくお問い合わせ」回答集を載せました。本の選定基準やイベント前のお知らせ等、少しでも役に立つホームページになればと考えています。毎年恒例のじゅずつなぎ講座を開催し、千里山・佐井寺図書館では委員を講師に迎えて「鉛筆1本いつでもどこでも川柳」をさせていただきました。山田駅前図書館では民族博物館の講師を迎えて「さわる文化への招待」を、中央図書

館では初めてバスツアーをさせていただいて、印刷会社と府立中央図書館の見学をしました。たくさんの申込みをいただきました。また、3回連続講座で自分史を書こうという講座を行ないました。吹田の歴史の講座を開くと年配の方が多く参加されます。先ほど言われた図書館にできることの一つかなと思っています。

若い人にはガンバ大阪と「読書でガンバ！」を図書館海援隊プロジェクトの一つとしてすすめています。中高生に選手をインタビューしてもらい、自分たちでまとめてもらう企画です。中学生高校生7人の応募がありました。

(3) 図書館アウトソーシング計画について

事務局) 次にアウトソーシング計画ですが、市長の3つのマニフェストのうち、行政の維新で事業の見直し、公務員制度、職員給与の見直しなどがあり、図書館では窓口等業務の委託について推進計画を検討する業務と指定されました。平成24年度までは市全体で退職者不補充の方針が出され、引き続き3年間の職員採用の凍結とされています。図書館は6館2分室のうち3館をすでに一部委託しています。残り5館のうち中央図書館を除いた全館を平成30年度までに委託していく計画です。

議長) 報告に関してご意見はございますか。

委員) ホームページから予約の更新をしようとすると毎回スクロールしなければならない。上の表示が多くて予約がすべて表示されない。一目で見れるようにしてほしい。また行事など参加させてもらっているが、開館が10時で年配の人が並んで待っている。もっと早く開けてほしい。すぐにはできないと思うが手立てを考えてほしい。

委員) 職員採用3年間凍結は議論の段階なのか、決定なのか。退職する方は嘱託などで残るのか。

事務局) 任期付き職員の制度のことが12月議会に上程される予定です。今年度は正規職員の採用試験がされていないので来年4月の採用はありません。確定かと言われると何とも言えないが現在出されている市の方針ではそうなっています。

議長) ほかにご意見がなければ、退任委員の報告に移りたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。

(4) 退任委員の報告について

事務局) 《退任委員紹介》

議長) ほかにご意見がなければ、次回の日程のお話に移りたいと思います。事務局お願いします。

事務局) 次回は平成24年2月に第5期の委員さんで開催させていただくこととなります。案内は改めてさせていただきます。

議 長) それでは本日予定しております案件は以上ですので、本日はこれで会議を終わらせていただきます。長時間ご苦勞様でした。